

岐阜県中学校
国語教育研究会

会 報 4

昭和38年3月27日発行

もくじ ~~~~~

- △漢字の力 野田 満
- △学校文法と表現の文法
—遠藤嘉基博士講演会
ひろい書き—
- △報告とお願い
- △一年間の事業報告
- △あとがき

漢字の力

野 田 満

わたくしたち最初のしごとである国語学習書に、「漢字の力」という題をつけることにした。

非常に象徴的な感じがする。

漢字というものの「力」が、国語教育の向上に拍車をかけるか、あるいはまた、ブレーキをかけることになるか、ずい分前から国語教育界の問題になっていることは周知の事実である。

そういうとき、わが岐阜県中学校国語教育研究会が、学習書を編さんし、それに「漢字の力」という名をつけたということは、一体何を意味するであろうか。

私がこの題名に賛成したのは、漢字そのものにもっと力を与えよう、もっと大はばに漢字の力を拡大しようという意味ではない。

少なくとも、今私たちが育てている中学校の生徒たちに今ある漢字を駆使し、使いこなす力を与えたい。それが「漢字の力」ということばで表せると考えたからである。

漢字の存在が、国語学習、あるいは文化吸収の能率を低下させるといふ人がある。そしてそのおそれもたしかにあるであろう。けれどもそれを克服しないで何ができるであろうか。その努力がなくては、今その人が問題にしている漢字の制限ないし撤廃というしごとだってできはしないのである。

漢字を駆使することができないで、一体何を始めることができようか、という考えが私自身の中に強くひそんでいるということは、やはり今ある文章や話しことばの中で、たしかに漢字が生きて働いていることを身をもって知っているからであるようだ。漢字を知らないで読解も表現もできはしない。社会科も理科も英語も音楽も、すべての教科の学習もできはしない。

漢字制限論やローマ字国字論が始めると、漢字を強調することは時代錯誤だと思ふ人がいたら、その人はまた大きなあやまちにおちいつている。

われわれが、国語教育の上で漢字の力を強調することは、国字問題とはまるで別の問題である。

「私はローマ字論者なんだから、漢字などいいかげんに教えておく。」ということは、「私は漢字尊重論者だから、漢字をていねいに教える。」というのと同じようにまちがっている。

「漢字の学習は機械的な反復練習になるから国語教育の本質にそわない。だから漢字などあまり問題にしたいくない。」という考えの人もたしかにある。

けれども、これは、「手をぬらさないで魚を捕ろう。」とする態度に似ているような気がする。

文意という魚は、漢字とか、かなとか、ローマ字とか、そういうものの満ちあふれる大海の中に棲んでいる。西洋だったらアルファベットと、それを組み合わせた単語と、そういうものからみあった海の中に文意が息づいている。

ただ、反復練習の機械化は、まずい。機械的でない反復練習は行わねばならない。

「漢字の力」においては、機械的にさせないための工夫をしたらつもりである。

① 文からはいる。

② 同じ文字の音と訓を併置し、そのひとつひとつに練習文を配列し、同時に練習させる。

等のこととそのあらわれである。

この仕事を契機に、漢字と取り組んでみると、考えさせられることが多い。漢字を知っているつもりでも、盲点のように知らずにすましていたことが多いのに気づく。

「幕」の音と訓をいって「らん、音が「バク」、訓が「ま

く」、とんでもない、バクもマクも音なのです。「絵」はどうです、音は「カイ」、訓は「え」、とんでもない、カイもエも音です、といった調子であった。

漢字の意味が、だんだん語義をはなれていって、変な合成をなしとげる。そうになると文字の意味を重視するといいながら、説明のしようがなくなるばあいもある。この前、ある小説家がとりあげていたのが、軽卒か軽率か、大方の辞書は二つともケイツの意味としてあげているが金田一さんの明解では軽率だけにしている。どうしてでしょうなどと言っているが、「漢字の力」では常識に味方して軽率だけにした。このへん学問的に考えたらずかしいことになるにちがいない。

漢字の「力」にも限界があるし、限界をつけねばならぬことも事実である。

何にしても、私たちは、今育てている中学校の生徒たちに、本書にあげた範囲の漢字は、自由に駆使する力を身につけさせなければならぬ。それはずいぶん困難なことではあるけれども。

学校文法と表現の文法

— 遠藤嘉基博士講演会ひろい書き —

○ドイツでの国語教育の現場の紹介

- ・ 自分の批評を含めて、自分のことばで話そう。そういう指導意識が強い。

・ 作文は、いわゆる創作的なものばかりでなく、わかりにくい文章を、わかりやすく書き直す活動などを含めている。

○「文法」と「コトバのきまり」

○「文法」と「文法学」

- ・ 「文法学」のことを「文法」といつている場合が多いが、「文法」そのものは無自覚なもの。

○「学校文法」は「実用文法」である。

- ・ 毎日の言語生活に必要なもの、表現と理解に役立つもの

○「実用文法」と「文法学」

- ・ 目的がちがっている。

・ 「実用文法」は、文法学の示す大系と一致しない場合もある。

○「実用文法」のうち、「文語文法」は「解釈のための文法」で、「口語文法」は「表現のための文法」である。

○「表現のための文法」は、どのような学説を支えとするか。
・ ことばを動的にとらえる機能的文法の立場に立つ。

言語生活を具体的に観察しながら、
心理学を応用しながら、

○それはどのような組織と内容をもつか。

A 文章

a、文章の構造

b、文と文とのひびきあい

c、文と文とのつづき方

タイプ ①前おき ②順 ③逆 ④添加

⑤対比 ⑥選択 ⑦くりかえし

⑧補説 ⑨例示 ⑩転換

・ 教科書の文章はすでに段落にくぎつてある。べた書きの文から段落を探る指導をするとよい。

B 文

a、文の構造

・ 主語 — 述語

・ 修飾 — 被修飾

・ 独立語

・ 係りと受けの関係があいまいなものを悪文という

b、文の型

・ 構造上の文型

・ 単文・複文・重文

・ 表現文型

①判断 (④既定 ⑥未定) ②要求 ③詠嘆

④応答 ⑤よびかけ、あいさつ 等

「要求」はさらに次のようにわけ得る。

①確認要求 ②判定要求 ③選択要求

④勧誘依頼 ⑤命令 ⑥説明要求

c、文脈によって「文」は「文章」となる。

C 語

- ・ 自立語と付属語
- ・ 主語になるか、述語になるか の識別が大切

○それは、従来の文法と、どちらがうか。

- ・ 従来のは、下位単位より上位単位へつみたてていく方式であつた。文法を知っていても、文章の書けない人ができる
- 指導法をどうするか。

・ 文章を中心とする。

・ 文章 — 文 — 語 — 文 — 文章 —

この順序で指導が展開されるべきだ。

- ・ 作文能力というのは、構文能力（くみたて能力）のことと言つてよい。

・ 読解は「表現の順序」に従うべきである。

主題・素材・構想・叙述・推考

○ 講演の時の引例・伊勢物語「都鳥」より

・ 素材の分析 人物・場所・時

・ 主題を探る 「仮定」はいくつあつてもよい。その驗算マ

が読解である。

・ 文のひびきあいをわからせる。

- ・ 素材を通して言語主体が何を表現しようとしたか、それを探るのが解釈である。

以上は、一月二十三日県医師会館において行われた講演の骨子です。きわめて断片的な拾い書きなので、先生のご意見の全ぼうをお伝えすることのできないのが、大そう残念であり、先生に申しわけないことと思っています。（文書編集部）

報告とおねがい

「漢字の力」初版完成

会員総意による中・国最初の労作がいよ

いよ実を結びました。

どうか、全学年において、ご活用ください。

○ 「漢字の力」は基本的な国語学習書です。

単なる「漢字記憶」のための学習書ではありません。

毎日の国語学習を深めるために、また、生活の自学自習を推進させるために、国語教室必修の書として重要な意義があると信じます。

○ 「漢字の力」の使い方は独創的に。

本書の使い方について、編さん者の意図を次にかかげておきました。

けれども、その使い方は、創意と工夫によつていくらでも発展し、創造することができます。それがまた、本書の将来の発展の源泉です。どうか 御意見や御感想をお寄せください。

1. 一字一字の漢字の意味を重視し、漢字が文や語句の中でのどのような役割を占めているかを調べるのに役立つよううつとめ、読解を学習するときには、簡易な辞典として使用できるようにした。

○ 漢字の意味を重視すると言っても、中には漢字のもとの意味がなくなってしまうと、ことばとして理解するよりしやうがないものもあります。「用例」など、できるだけそやういうものを避けるようにしました。

辞書として使う場合、索引が総画になっています。画数を数えるのは難儀なことと思いますが、画数が数えられるとやうことは、文字指導上基本的に必要なことだと思いますので、この点特に御指導いただければ幸甚です。

2. 文を書写することによって漢字の学習ができるやう練習文を先にかかげた。
自学自習するとき、漢字の欄から右をかくして練習できるように工夫した。

○ 練習のところは、文全体を読み、書写することが大切とします。

当用漢字の二類は、練習文を省きました。

同じ欄内の練習文にあてる漢字は、音訓の差があるだけで文字は同一になります。このことが、かえって一つの漢字の音と訓を同時に知り、文字そのものを明確に印象づけ、正しく認知することに役立つと信じます。

従って練習文そのものが、なるべくまとまった意味を持ちゆたかな内容を持つべきであると思ひ、このことに各委員の努力が集中されたわけですが、短いセンテンスの中で、このことを実現することはなかなかむずかしいことでありました生徒に他の文を創作させるとやう指導が必要と思われます。一つの文字に対し、本書の練習文を書写し、そのあとで必ず「自作の単文」をつけ加えるとやうした学習が望ましいと考えます。

1. 漢字の意味を生かした用例(おもに熟語)をかかげたこれを練習することにより、語いをひろみ、文字を正確に知ること役にたてることができやう。

○ 用例はおもに熟語をかかげましたが、これを読み、書写しあるいは前述の短文を作るてがかりにしてほしいとやうつもりであります。
それらの中には、読みも意味も、かなり程度の高いものが含まれてあります。
かなつけをノートにさせるだけでも、かなりの効果があると思ひています。

一年間の事業報告

・六月二十日、付属中^{ママ}において、第三回理事会を開催その席上、本年度の事業として、漢字の学習書を作成することに決定。

・六月二十八日以降七月三十日まで、この間、四回の企画委員会（漢字学習編さんについての企画全般）を開き、編集についての骨子を計画立案。

・八月一日以降十月二日まで、この間、四回の編集会議を開き、執筆者に原稿を依頼、原稿の作成を行なう。

・九月四日以降三月二十七日まで、この間、十二回の編集委員会をもち、編集についての会合をかさねる仮称漢字学習書を正式に「漢字の力」の書名とする事に決定、完成をみる。

以上が簡単な事業報告ですが、この一年間は「漢字の力」完成に全力を尽くしたにすぎなかった。

あとがき

「漢字の力」が完成しました。ご協力くださいましたことに、深く御礼申し上げます。今後のことを特によく。

このまま発展すれば、会の運営そのものが非常にスムーズとなります。

学年末、学年始め、転任等に、お忙しい最中に、この会報がとどくことと思います。

ご自愛ください。

本会のこと、「漢字の力」のことについての照会は、左記へ。

・事務局 岐阜市加納

岐大付属^{ママ}中学校内

岩田雅行

・事務局長 岐阜市本荘

岐阜市立本荘中学校内

千草俊

販売に関する一切は「大衆書房」へ